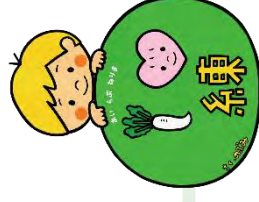


まとめ（提案の実現により目指すところ）

経過措置の延長は、課題の先送りではない。

- 経過措置の有無にかかわらず、区市町村は、引き続き、家庭的保育事業者と連携施設を結ぶ「コーデイネータ」としての重要な役割を担う。
- 「卒園後の受け皿（対象となる連携施設）の拡充」について、区市町村は、保育需要を踏まえた⁵¹ 待機児童対策と連動させていくことが重要である。
- 認可基準を満たさないことによる事業認可の取消を回避し、安定的な保育サービスの提供を継続することができる。
- 「連携施設の確保のあり方」については、卒園後の受け皿を中心に、これまでの取組の検証や見直しを検討してほしい。区市町村は、幼児教育無償化の対応や待機児童の解消等も考慮する必要があり、経過措置の延長は、そのためにも必要な措置である。



平成30年 地方分権改革に関する提案事業

保育所型事業所内保育事業の 受入れ児童の対象年齢の拡充等



平成30年7月11日

品 沖縄市

1. 沖繩市

1974年コザ市と美里村が合併し沖繩市は誕生しました。

沖繩市の面積・・・49平方km

年間降水量・・・2,000mm以上

平均気温・・・約22度

沖繩市の人口・・・約14万人

沖繩では那覇市の次に大きなまちです。

市民の花・・・ハイビスカス

市民の木・・・ビロウ

市指定観葉植物・・・クロトン



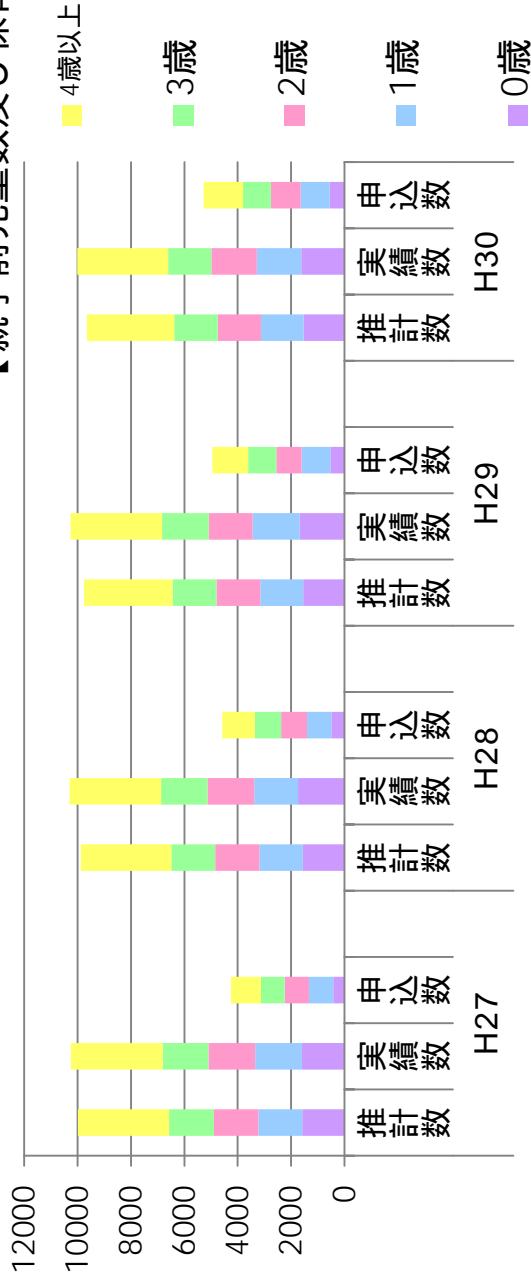
2.こどものまち宣言

平成17年の国勢調査において、15歳未満の人口割合が20.5%と全国一高い市であったことから、平成20年に、独自の特性や地域資源を活かしつつ、子どもたちの主体的な活動を応援し、子どもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境をつくることを目的として『こどものまち宣言』をしています。

【取組紹介】

- ・こどものまち推進アクションプログラム
- ・こどものまちの策定
- ・こども議会の開催
- ・こども医療費助成の拡充
- ・市立幼稚園での給食導入
- ・人材育成拠点施設「沖縄こどもの国」の再整備

【就学前児童数及び保育所申し込み状況】



平成27年度に策定した「沖縄子ども・子育て支援事業計画」における人口推計によると、0歳児から5歳児の就学前児童数については毎年減少する見込みとなっていたが、実績においてはほぼ横ばいである。しかしながら、保育所申込数は毎年増加しており、更なる保育所整備が求められている。

